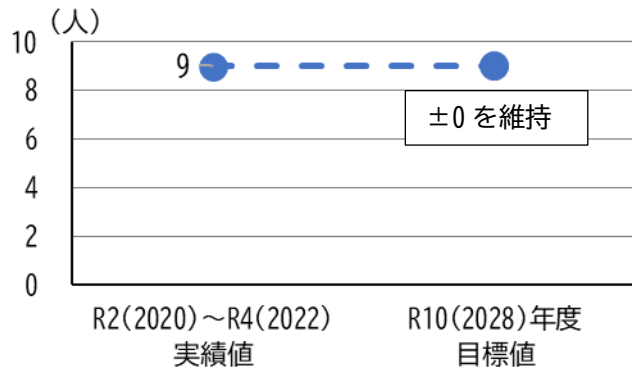


## 2 快適で暮らしやすいまちづくり

都市基盤の整備、環境や景観への配慮により、快適に暮らし続けられる町をつくる

### 数値目標

◇数値目標2(1)  
人口の社会増〔累計〕  
(転入者数－転出者数)



### 基本的方向4 都市基盤の充実

- 具体的施策8 土地利用
- 具体的施策9 住宅環境
- 具体的施策10 上下水道

### 基本的方向5 交通ネットワークの整備

- 具体的施策11 道路
- 具体的施策12 公共交通

### 基本的方向6 環境への配慮

- 具体的施策13 環境保全
- 具体的施策14 循環型社会

### 基本的方向7 水と緑の保全と創出

- 具体的施策15 都市景観



## 具体的施策8 土地利用

関連する条例・分野別計画等

王寺町都市計画マスタープラン／王寺町立地適正化計画／王寺駅周辺地区まちづくり基本構想／王寺駅周辺地区（駅北エリア）まちづくり基本計画

### 目指す姿

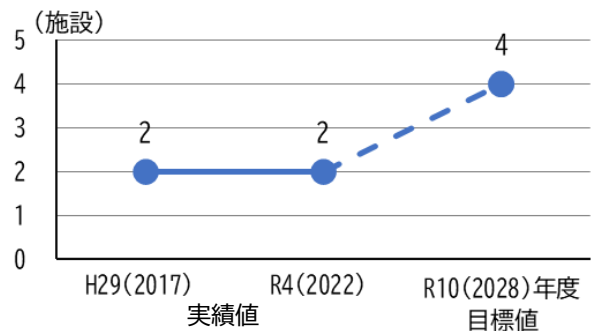
### 都市機能の適切な誘導による中心市街地の活性化

都市機能を適切に誘導することにより、にぎわいのある中心拠点、身近な自然環境、ゆとりある居住環境のそれぞれの魅力がバランスよく発揮されているまちになっています。

### 重要業績評価指標（KPI）

#### ◆KPI4-1

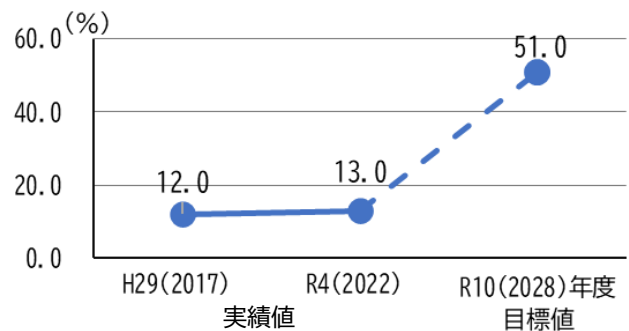
「王寺町立地適正化計画」において王寺駅周辺区域に立地誘導を図るとしている生活利便施設（※）数



※生活利便施設：「王寺町立地適正化計画」において王寺駅周辺区域に立地誘導を図るとしている生活利便施設：産婦人科を有し救急夜間診療が可能な総合病院(概ね200床以上)及び店舗面積が1,500㎡以上の食料品を扱う店舗

#### ◆KPI4-2

町東部の市街化調整区域のうち、都市的な土地利用の割合



### 現状と課題

#### ●計画的な土地利用

平成30(2018)年3月に、目標年次を令和22(2040)年とする王寺町都市計画マスタープラン及び王寺町立地適正化計画を策定しました。これに基づき都市機能や居住を適切に誘導し計画的な土地利用を進め、居住者の共同の福祉や利便性の向上を図るために必要な生活利便施設が住まいの身近に存在するまちづくりを推進することが求められます。

### ●王寺駅周辺の土地利用

王寺駅北側では平成16(2004)年に再開発事業が完了しましたが、事業の対象ではない地域は、依然住宅が密集し道路が狭隘であるため、防災上の観点から道路空間の確保や住宅の耐震化が必要です。

令和4(2022)年度には、王寺駅周辺地区まちづくり基本構想のうち、王寺駅北エリアにおける基本構想の実現に向けて取り組む事業等を示した、「王寺駅周辺地区(駅北エリア)まちづくり基本計画」を策定しました。今後は、この計画に基づき、道路整備や土地利用の誘導による防災機能の強化等に取り組む必要があります。

また、王寺駅南側では昭和61(1986)年に土地区画整理事業が完了しましたが、交通量の増加など環境の変化に伴って、駅前ロータリーにおける交通渋滞や送迎専用スペースの不足等の課題が生じており、再整備が必要です。

王寺駅南駅前広場の整備をはじめとする、王寺駅南エリアのまちづくりについて、現在、「王寺駅周辺地区(駅南エリア)まちづくり基本計画」の策定に向けて取り組んでいるところです。

今後は活力あふれる西和地域の拠点都市を目指して、「王寺駅周辺地区まちづくり基本構想」に示すまちづくりを具体化することで、王寺駅周辺地区を中心に土地の高度利用を促進し、都市機能の集積を図ることが必要です。

### ●畠田1・2丁目における市街化調整区域の土地利用

主要地方道桜井田原本王寺線沿道を中心とした、畠田1・2丁目(牧代)の市街化調整区域において、産業振興や雇用の確保のため、市街化区域への編入と事業所の誘致についての検討が必要です。

### ●畠田駅周辺の土地利用

畠田駅は、国道168号からのアクセス道路が狭隘であり歩道も未整備であるため車両と歩行者が輻輳し安全が十分に確保されていません。また、駅前に広場がないことから、車両のUターンが困難で駅への送迎車による渋滞が発生しています。そのため、アクセス道路の整備及びバスターミナル、送迎専用スペース等を備えた駅前広場を整備することが必要です。

### ●公共施設跡地利用

令和4(2022)年4月に南北2校の義務教育学校が開校したことにより、王寺小学校と王寺北小学校の2校が廃校となり、園区の見直しにより、王寺幼稚園が廃園となりました。また、第1浄水場や舟戸町営プール等についても、適切な跡地利用の検討が必要です。

## 具体的な取組

### ◆ 王寺駅周辺の土地利用・高度利用

「王寺駅周辺地区まちづくり基本構想」に掲げる、西和地域の中核となる拠点機能の強化をコンセプトに、駅北エリアでは防災機能の強化と魅力の向上を目標とし、「王寺駅周辺地区(駅北エリア)まちづくり基本計画」に基づき、狭隘道路の解消に向けた道路整備や土地利用の誘導による防災機能の強化、中央公民館跡地などの活用によるにぎわいの創出等に取り組めます。

また、駅南エリアでは、「王寺駅周辺地区(駅南エリア)まちづくり基本計画」に基づき、王寺駅南駅前広場の整備をはじめとする、民間活力を生かした拠点機能の集約・向上に取り組みます。

### ◆ 畠田駅周辺地区の整備

畠田駅前広場を整備し、歩道を設置することで、交通弱者である子どもや高齢者等の安全を確保します。また、送迎専用のスペースを整備することで車両の通行をスムーズにし、駅前広場の利便性を向上させるとともに、商業施設の誘導を図ります。更に、バスターミナルを整備するとともに、交通事業者と連携し、畠田駅を起点とした周辺観光施設等へのバス路線の新設に取り組みます。

また、主要地方道桜井田原本王寺線沿道を中心とした、畠田1・2丁目(牧代)の市街化調整区域では、産業振興や雇用の確保を図るため市街化区域への編入及び事業所の誘致を進めます。

### ◆ 公共施設跡地利用




#### ・ 旧小学校跡地の整備

南北2校の義務教育学校の開校により閉校となった2つの小学校の校舎の解体(除却)を進め、防災広場機能を核とした整備を行います。旧王寺小学校跡地については、埋蔵文化財の包蔵地に指定されているため、発掘調査を行う必要があり、出土した文化財等を展示する施設を整備するとともに役場庁舎の移転候補地としてあり方を検討します。

#### ・ 地域ニーズに即した公園ストックの再編

(舟戸児童公園(舟戸プールを含む)、旧王寺北小学校跡地、第1浄水場跡地、旧中央公民館跡地、大和川ふれあい広場)にぎわいの創出や地域の子育て支援など地域のニーズを汲み上げ、公共施設の跡地等について、機能分担を考慮した再整備を行います。

## 役割分担

|   |                  |   |
|---|------------------|---|
|  | <b>住民の役割</b>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●まちづくりに関心を持ち、パブリックコメント等を通して町へ意見を伝えます。</li> <li>●秩序を保ちながら、土地を有効に活用します。</li> </ul> |
|  | <b>地域の役割</b>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域全体のまちづくりについて、関心を持ち、地域で考え主体的に行動に移します。</li> </ul>                               |
|  | <b>団体、事業者の役割</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●事業活動において、土地を有効に活用します。</li> <li>●周辺住民との合意形成に基づいて開発等を行います。</li> </ul>             |



## 具体的施策9 住宅環境

### 関連する条例・分野別計画等

王寺町耐震改修促進計画／王寺町空家等対策計画／王寺町空家等対策の推進に関する条例／王寺町公共施設等総合管理計画／王寺町宮桃山住宅長寿命化計画

#### 目指す姿

### 良質な住まいに安心して住み続けられるまち

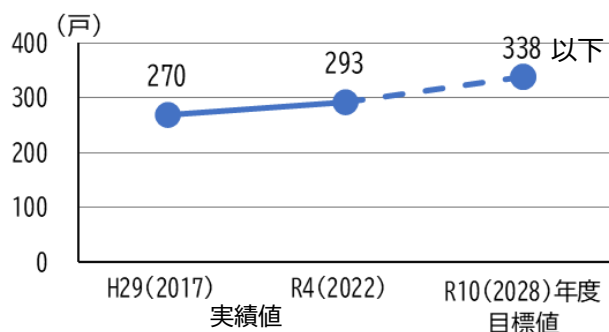
多様なライフスタイルに合った住宅環境の整備と、住宅の品質や性能の維持・向上により良質な住宅ストックの形成及び活用が図られています。また、リノベーションを施すなどして適切に改修し、管理された住宅が流通し、危険な空き家のない安全で安心して暮らせるまちになっています。また、公的賃貸住宅によって、すべての住民が健康で文化的な住生活を営んでいます。

### 重要業績評価指標（KPI）

#### ◆KPI4-3

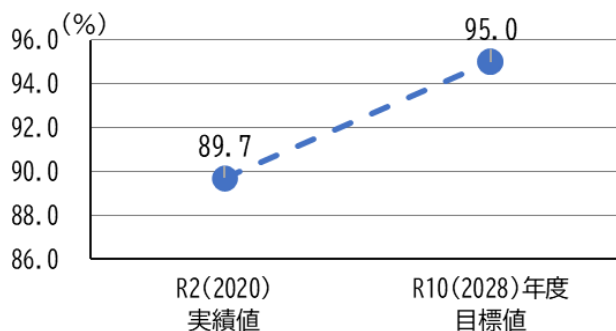
戸建て空き家の数 ※

※数値が低い方が良くなる指標です



#### ◆KPI4-4

住宅の耐震化率



### 現状と課題

#### ●良質な住まいの形成

国が行った平成30(2018)年の「住宅・土地統計調査」において、町内の戸建て住宅と集合住宅を合わせた住宅数は11,220戸で、平成20(2008)年からの10年間で980戸(9.6%)増加しています。そのうち空き家は1,420戸、住宅全体の12.7%で、空き家率は全国平均(13.6%)、奈良県平均(14.1%)を下回っています。

外観調査等により町が実施した令和3(2021)年度空家等実態把握調査では、町内の空き家は、300戸あり、平成30(2018)年度調査の270戸から増加しています。今後は急速な高齢化の進行により人口構造が大きく変化していくことが見込まれることから、令和4(2022)年4月に改定した「王寺町空家等対策計画」

に基づき、個別の空家等をもたらす問題の解決だけでなく、社会の動向を踏まえ、町全体の住環境を見据えた効果的な空家等対策を実施することが必要です。

住宅・土地統計調査を基にした、令和2(2020)年における推計結果では、町内で耐震性を有していない住宅の割合は10.3%となっています。今後30年以内の南海トラフ巨大地震の発生が危惧される中、大地震の発生による被害を軽減するために、住宅・建築物の耐震化を進めることが喫緊の課題です。住宅・建築物の所有者等に対する防災意識の醸成と建築物の耐震化の普及啓発、また、所有者等の負担軽減のための支援制度など、引き続き耐震化の促進に資する施策の継続が必要です。

### ●公営住宅の維持・管理

王寺町営桃山住宅は、これまで「桃山住宅長寿命化計画」(平成24(2012)年度～令和3(2021)年度)に基づき、結露対策工事や屋根改修工事を実施してきました。今後は、新たな長寿命化計画(令和4(2022)年度～令和13(2031)年度)に基づき、計画的な改修と適正な維持・管理が必要です。

また、王寺町営大田口住宅は、老朽化に伴い維持管理経費が増加しており、今後抜本的な大規模改修が必要となります。

## 具体的な取組

### ◆ 良質な住まいの形成

#### ・安全で良質な住宅ストックの形成

耐震性が確保された住宅ストックの形成を促進するため、引き続き住宅・建築物の所有者等に対して、防災意識の醸成と建築物の耐震化の普及啓発を図るとともに、耐震性が不足している空き家を除却した場合に土地の固定資産税を一定期間減免するなど、所有者等の負担軽減のための制度拡充や創設等、耐震化の促進に必要な施策を検討・実施します。

また、住宅のバリアフリー設備や、ユニバーサルデザインを導入する際に利用できる国の補助制度について案内を行うとともに、建物の断熱化や太陽光発電設置の促進等、既存住宅の省エネルギーに関する情報提供を行います。

#### ・「王寺町空家等対策計画」に基づいた取組

空家等の発生予防の推進、所有者による空家等の適正管理の促進、空家等の流通・利活用の促進など、「王寺町空家等対策計画」に基づいた取組を継続します。また、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の改正に基づき、管理不全空家(※)等への対策の強化を図ります。

※管理不全空家：放置すれば「特定空家(※※)」になるおそれのある空家のこと。

※※特定空家：そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家。

#### ・中古住宅の流通

「全国版空き家・空き地バンク」を活用して中古住宅の流通を推進するとともに、国や事業者による中古住宅の流通に関するセミナー等へ積極的に参加し、情報収集を図ります。また、空き

家購入者に対するリフォーム費用の補助制度の創設を検討するなど、さらなる空き家の流通・利活用の促進を図ります。

### ◆ 公営住宅の適正な維持・管理




#### ・「王寺町営桃山住宅」の維持・管理

令和4（2022）年2月に策定した王寺町営桃山住宅長寿命化計画に基づき、生活インフラとして上水道の安定供給を維持するための高架水槽改修工事、若者世帯や高齢者世帯のニーズに合わせた修繕・改修を行います。

#### ・「王寺町営大田口住宅」の管理

公営住宅法に基づいて家賃の適正化を検討するとともに、存廃を含めた研究を行います。

## 役割分担

|   |                  |   |
|---|------------------|---|
|   | <b>住民の役割</b>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●耐震をはじめとした住宅の性能について理解を深めます。</li> <li>●耐震住宅の建築及び耐震改修を行います。</li> <li>●空き家を含めた住宅の適正な管理に努めます。</li> </ul> |
|  | <b>地域の役割</b>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅の耐震について理解を深め、地域で普及啓発に努めます。</li> <li>●空き家の実態把握や利活用に協力します。</li> </ul>                               |
|  | <b>団体、事業者の役割</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅に関する専門知識や生活情報を提供します。</li> <li>●住宅のバリアフリー化や省エネ化に関する情報を提供します。</li> </ul>                            |



## 具体的施策 10 上下水道

関連する条例・分野別計画等 王寺町公共施設等総合管理計画／王寺町管路更新計画／王寺町公共下水道施設ストックマネジメント計画

### 目指す姿

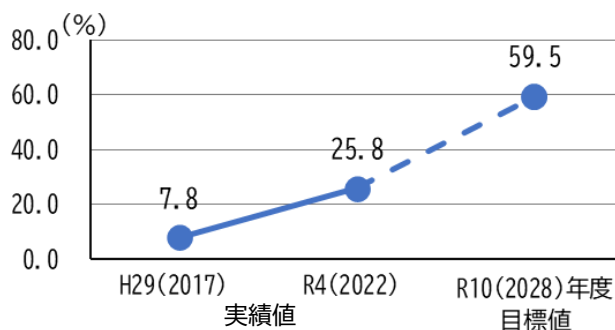
### 上下水道の更なる整備によって生活環境が整ったまち

水道水の継続的な安定供給のため、県域における水道事業の広域化が実現されています。また、今後増加する老朽化施設への改築・更新や維持管理を踏まえた効率的、効果的な対策と水洗化の推進を図ることで、生活環境が向上しています。

### 重要業績評価指標（KPI）

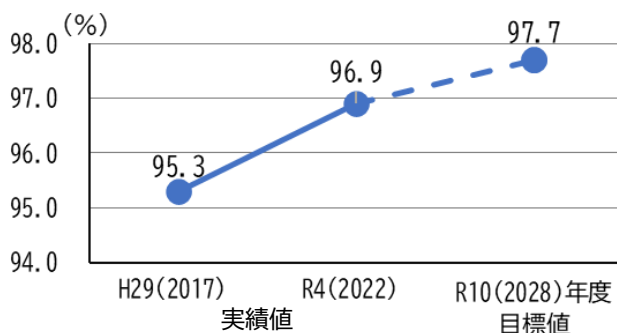
#### ◆KPI4-5

管の直径 250mm 以上の基幹配水管路の耐震化率



#### ◆KPI4-6

下水道水洗化率



### 現状と課題

#### ●水道水の安定供給

平成 30(2018)年 1 月から町内全域を県営水道 100%に配水転換したことにより、旧第一浄水場廃止後の深井戸(8か所)について、周辺の地下水の状況を定期的に調査するなど地下水の管理を行っています。

また、令和 7(2025)年度からの県内上水道事業の統合による県域水道一体化を進めるため、令和 5 年(2023)年 4 月に奈良県広域水道企業団設立準備協議会が設立され、統合に向けた協議を行っています。事業統合により王寺町水道事業が保有する資産等は、県域水道一体化(企業団)に引き継ぐこととなります。事業統合に向けて、「王寺町管路更新計画(平成 25(2013)年度策定)」に基づく老朽配水管の更新を実施しています。

今後も将来にわたって安定的に水道水を供給していくため、引き続き水道事業の健全で持続可能な経営を目指した取組が求められます。



## ●下水道事業

王寺町の下水道は、令和5(2023)4月から地方公営企業法の全部を適用し、地方公営企業会計へ移行し下水道事業の運営を行っています。令和5(2023)年3月末で、普及率97.52%、水洗化率96.87%となっており、全国、また県内市町村と比較しても高い水準にあります。今後も水洗化率の向上に向けた啓発が必要です。

将来にわたって安定的に下水道サービスを提供していくため、令和3(2021)年3月に王寺町下水道事業経営戦略を策定しました。今後、持続可能な下水道事業の運営に向けた取組が求められます。

また、今後確実に進行する下水道施設の老朽化に対応するため、令和4(2022)年度に策定した「王寺町下水道施設ストックマネジメント計画」に基づいて、中・長期的な施設の状態を予測しながら維持管理や改築・修繕を一体的に捉え、計画的かつ効率的に管理することと合わせて、改築・更新や維持管理に必要な費用を考慮した下水道使用料の見直しが必要です。

## 具体的な取組

### ◆ 水道水の安定供給

#### ・ 広域化の実施

令和7(2025)年4月からの県域水道一体化の実施に向けて協議を進めます。事業統合後も計画的に老朽管更新事業を実施できるよう働きかけるとともに、広域化によるスケールメリットを活かした経営基盤の強化や水道水の安定供給を図ります。

#### ・ 老朽配水管の更新

「王寺町管路更新計画」に基づいて、布設後40年以上経過している老朽配水管のうち、管の直径が250mm以上の基幹配水管路を優先して計画的に更新事業を実施します。また、今後、耐用年数に到達する配水管についても順次更新を行います。

#### ・ 旧第一浄水場跡地利用

旧第一浄水場施設の解体後の跡地利用について、土地の形状を生かした児童公園整備の検討を行います。

### ◆ 下水道事業

#### ・ 水洗化率向上のための啓発活動

広報紙や町公式サイト等を通じた水洗化に関する啓発のほか、下水道への未接続者に対する戸別訪問を引き続き実施します。

#### ・ 下水道施設の計画的な維持管理、更新

「王寺町下水道施設ストックマネジメント計画」に基づき、本町総合ポンプ場における老朽化した汚水及び雨水機械設備や汚水管路の更新等、計画的に設備の維持管理、更新を実施します。

・下水道供用開始区域の拡大

市街化調整区域における商業施設や事業所の進出等の都市的な土地利用を見据え、下水道供用開始区域の拡大を検討します。

・下水道使用料の見直し

処理原価と使用料単価のバランスと、「王寺町下水道施設ストックマネジメント計画」に基づいた今後の維持管理及び更新に必要な費用を考慮し、水道料金の見直しに合わせて下水道使用料の見直しを検討します。

・内水出水浸水想定区域の指定

想定最大規模降雨による放流先の河川の水位上昇等に伴い、排水施設から河川等に雨水を排除できなくなった場合における浸水が想定される区域を指定します。

役割分担



|           |  |
|-----------|--|
| 住民の役割     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ライフラインとしての水の大切さを理解し、日頃から節水を心がけます。</li> <li>●下水道供用開始区域では、速やかに公共下水道への接続を行います。</li> </ul>   |
| 地域の役割     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●下水道供用開始区域における公共下水道への接続について啓発を行います。</li> <li>●ライフラインとしての水の大切さを理解し、日頃から節水に努めます。</li> </ul> |
| 団体、事業者の役割 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設の適切な維持管理を行うことで、排水の水質基準を遵守します。</li> </ul>   |



## 具体的施策 11 道路

関連する条例・分野別計画等

王寺町都市計画マスタープラン／王寺駅周辺地区まちづくり基本構想／王寺駅周辺地区（駅北エリア）まちづくり基本計画／王寺町橋梁長寿命化修繕計画

### 目指す姿

### 人にやさしい交通施策の展開により円滑に移動できるまち

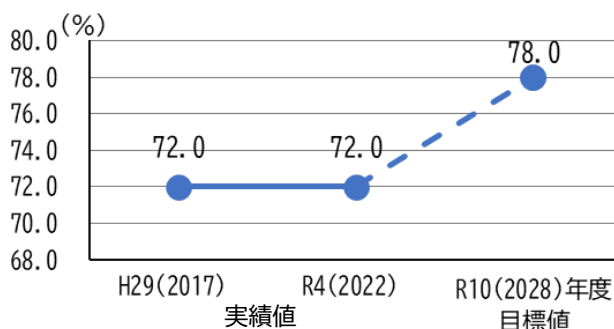
リニア中央新幹線・奈良市附近駅からのアクセス道路としての国道 25 号と、西名阪自動車道香芝インターチェンジからのアクセス道路としての国道 168 号は、奈良県西部の「骨格幹線道路ネットワーク」を構成しており、4 車線改良整備事業が着実に進んでいます。

また、災害発生時等に緊急車両が支障なく通行することができるよう、町道の計画的な改良が進んでいます。

### 重要業績評価指標（KPI）

#### ◆KPI5-1

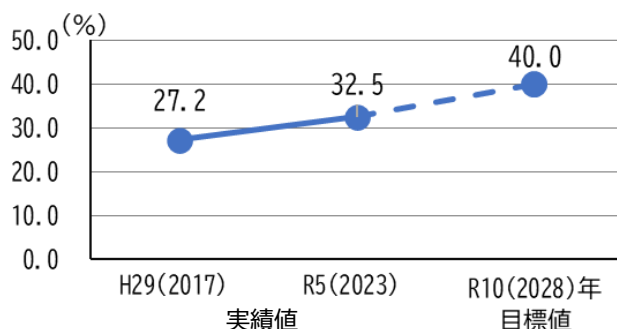
都市計画道路の整備率



#### ◆KPI5-2

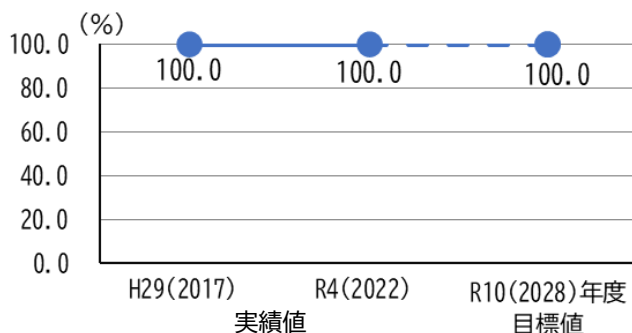
生活道路の整備に関する満足度

（住民アンケート調査で「生活道路の整備」について、「とても満足している」「ある程度満足している」と回答した人の割合）



#### ・補助指標

道路維持補修に関する住民要望対応率



## 現状と課題

### ●骨格幹線道路ネットワーク

国道 168 号の未整備区間は、2車線で幅員も狭く慢性的な渋滞が発生しています。また、歩道も狭隘なため、歩行者の安全が十分に確保されていません。

また、国道 25 号の三室交差点(斑鳩町)から本町 1 丁目交差点(王寺町)までの約 1.2 km 区間は渋滞が常態化しています。そのため、王寺町・三郷町・斑鳩町で構成する国道 25 号改良促進三町協議会において、国及び奈良県への「4車線整備の新規事業化」等の要望活動を行い、渋滞の解消に向けて取り組んでいます。

### ●計画的な道路整備と維持管理

畠田駅は、国道 168 号からのアクセス道路が狭隘であり歩道も未整備であるため車両と歩行者が輻輳し安全が十分に確保されていません。また、駅前に広場がないことから、車両のUターンが困難で駅への送迎車による渋滞が発生しています。そのため、アクセス道路の整備及びバスターミナル、送迎専用スペース等を備えた駅前広場を整備することが必要です。

久度地区や舟戸地区の住宅密集地は、道路が狭隘で、火災や地震をはじめとした災害発生時等に緊急車両の進入が困難な状態であるため、計画的に道路整備を行っていく必要があります。令和 4 年 6 月に策定した「王寺駅周辺地区(駅北エリア)まちづくり基本計画」に基づき、防災機能の強化等を目的とした道路整備を行う必要があります。

また、町道において、老朽化により通行時の安全性や快適性を確保できていない箇所については、計画的に補修等の改良工事を行っていく必要があります。

町が管理する橋梁 21 橋については、令和 2 (2020) 年度に策定した「王寺町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補強・改修に取り組む必要があります。

## 具体的な取組

### ◆ 骨格幹線道路ネットワークの整備促進

#### ・ 国道 25 号の道路改良整備

国道 25 号の三室交差点(斑鳩町)から本町 1 丁目交差点(王寺町)までの約 1.2 km 区間における、恒常的な渋滞の把握・原因分析、西和地域のまちづくりを踏まえた「4車線整備の新規事業化」を含む抜本的な渋滞対策の早期検討やこれらに必要な道路予算の確保について、引き続き国道 25 号改良促進三町協議会を通じて、国及び奈良県に対し強く要望します。

#### ・ 国道 168 号の道路改良整備

国道 168 号は、奈良県における南北の主要幹線道路であるとともに、西名阪自動車道香芝インターチェンジとの結節道路でもあるため、渋滞対策や歩道整備等の機能強化が重要です。そのため、奈良県と協力して本町 4 丁目交差点以南の 4 車線化及び歩道の改良整備について早期の実現を目指します。

・町内における県道の整備促進

奈良県と協力して、主要地方道桜井田原本王寺線の改良促進及び元町畠田線の早期供用開始を目指します。

・舟戸山地区における道路改良

舟戸山地区では、道路が狭隘であるとともに地区内の道路ネットワークが脆弱なため、道路改良を行い、地区内道路の安全性・利便性を向上していきます。

◆ 計画的な道路整備と維持管理

・畠田駅前道路環境整備

歩行者の安全確保や、車両のスムーズな通行のため、畠田駅から国道 168 号へのアクセス道路及び畠田駅前広場の整備を行います。

・王寺駅北エリアの道路整備

「王寺駅周辺地区（駅北エリア）まちづくり基本計画」に基づき、緊急車両の進入困難な狭隘道路の解消などを目的として、計画的に道路整備を行います。




・町道の維持管理

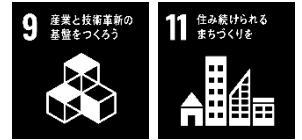
町道を通行する際の安全性や快適性を確保するため、補修等の改良工事を計画的に実施します。

・橋梁の維持管理

「王寺町橋梁長寿命化修繕計画」及び5年に1回の定期点検結果に基づいて、計画的に補強・補修を実施します。補強・補修を実施するにあたっては橋梁の損傷が軽微な段階で実施する予防保全措置を行うことで維持管理費用の削減に努めます。特に久度大橋の補強・補修にあたっては、「王寺駅周辺地区まちづくり基本構想」と整合性を図りながら取り組みます。

役割分担

|   |                         |  |
|---|-------------------------|--|
|  | <p><b>住民の役割</b></p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●道路整備事業に対する理解を深めます。</li> <li>●道路の損傷等危険な状況を道路管理者へすみやかに情報提供します。</li> </ul>      |
|  | <p><b>地域の役割</b></p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●道路整備事業に対する理解を深めます。</li> <li>●道路整備事業についての地域における意見を集約し、課題等を行政に伝えます。</li> </ul> |
|  | <p><b>団体、事業者の役割</b></p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●道路の損傷等危険な状況を道路管理者へ速やかに情報提供します。</li> </ul>                                    |



## 具体的施策 12 公共交通

関連する条例・分野別計画等 王寺町都市計画マスタープラン／奈良県公共交通基本計画／奈良県地域公共交通網形成計画

### 目指す姿

### 暮らしてよし訪れてよし、環境に配慮した地域公共交通ネットワークが確立されたまち

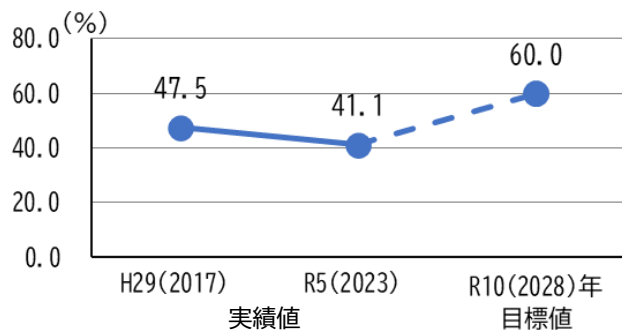
2037年のリニア中央新幹線・奈良市附近駅の開業に伴う環境の変化を見据え、西和地域の交通の結節点として、地域の住民や観光客にとって利便性の高い公共交通ネットワークが確立されるとともに、環境に配慮した交通基盤の整備が進んでいます。

### 重要業績評価指標（KPI）

#### ◆KPI5-3

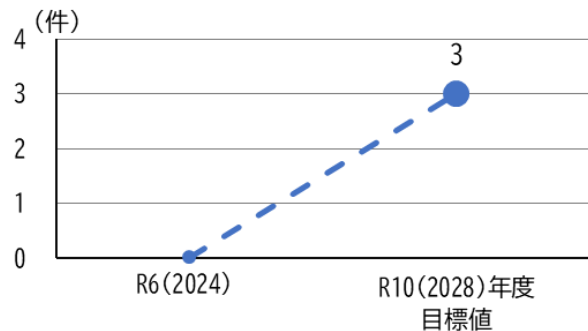
#### 公共交通の整備に関する満足度

（住民アンケート調査で「公共交通の整備」について、「とても満足している」「ある程度満足している」と回答した人の割合）



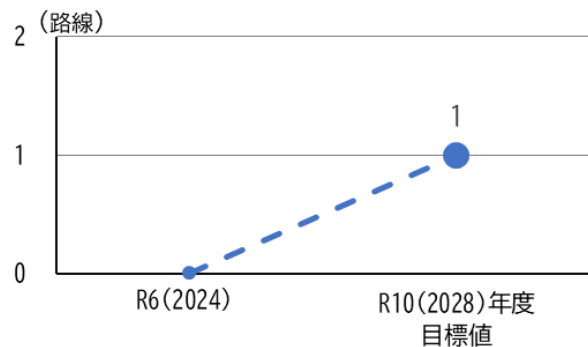
#### ・補助指標

国道168号の拡幅に伴う  
新規バス停上屋設置件数 [累計]



#### ◆KPI5-4

畠田駅～馬見丘陵公園への  
バスの路線数 [累計]



## 現状と課題

### ●公共交通ネットワーク

奈良県内のJR駅で最も乗降客が多く、また西和地域の広域交通の結節点である王寺駅を中心として、鉄道とバスの連携した取組等、交通ネットワークの充実が必要です。また、町内の鉄道駅と西和地域の観光地を結ぶ新たなバス路線の検討が必要です。

さらに2037年のリニア中央新幹線全線開通・奈良市附近駅の開業により、品川から王寺まで約75分と通勤圏内になることから、それらに対応する公共交通の充実が必要です。

### ●公共交通の利用環境

高齢者やマイカーを所有していない人の移動手段の確保が課題であるため、自動運転をはじめとした新たな技術への対応を検討することが必要です。美しヶ丘自治会では、令和4(2022)年度からグリーンスローモビリティ(電動乗用カート)による高齢者の移動支援事業に取り組んでいます。

また、駅やバス停について、バリアフリー化等、高齢者や障がい者への対応が必要です。国道168号沿いのバス停(王寺駅行き方向)については、待合環境の向上を目的として、拡幅整備に合わせ、ベンチ一体型の上屋の整備が求められています。

さらに、今後増加が予想される外国人観光客が、目的の場所まで円滑に移動することができるよう、利便性の高い案内表示の整備等が必要です。

## 具体的な取組

### ◆公共交通ネットワークの充実

#### ・新たなバス路線の整備

「奈良県地域公共交通網形成計画(※1)」を踏まえて、畠田駅を起終点とした県立馬見丘陵公園北エリア等へアクセスするための新たなバス路線について関係機関と連携し、整備を検討します。検討にあたっては奈良県地域交通改善協議会(※2)や関係機関及び公共交通機関の運営事業者と連携し、地域交通の利便性の向上と地域の実情に即した交通ネットワークの充実を図ります。

※1 奈良県地域公共交通網形成計画：地域公共交通の現状、問題点や課題の整理を踏まえて、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に、奈良県地域交通改善協議会での協議を経て平成28(2016)年3月に策定された計画。

※2 奈良県地域交通改善協議会：生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域交通による移動手段の確保・維持・改善を図るため、奈良県、国、県内市町村、交通事業者等で構成される、地域交通のあり方や公的支援等に関する連絡・協議・調整等を行う協議会。

### ◆公共交通の利用環境の向上

#### ・鉄道利用者の安全性・利便性の向上

駅舎をはじめとした既存施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの採用を見据えた改修及び建替えについて、公共交通事業者と協議・検討を進めます。




・外国人観光客の円滑な移動に向けた環境整備

外国人観光客が目的の場所まで円滑に移動することができるよう、サイン表示の多言語化やピクトグラムの使用等、ユニバーサルデザインの採用を図ります。

・将来型の公共交通の研究・推進

高齢者やマイカーを所有していない人が多く住む等、日常生活に移動手段を必要としている地域を検証します。また、急速に進む高齢化に対応した将来型の公共交通（EV化、自動運転化、オンデマンド化、空飛ぶクルマ）の実証実験などについても実施を検討します。

役割分担

|   |                  |   |
|---|------------------|---|
|    | <p>住民の役割</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●鉄道やバス等の公共交通機関を利用します。</li> <li>●駅周辺へのマイカー乗り入れを自粛します。</li> <li>●地球温暖化や環境問題を考え、出来る限りマイカー利用を自粛します。</li> </ul> |
|    | <p>地域の役割</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●公共交通の改善に向けて、実情を行政に伝えます。</li> <li>●行政や事業者と連携し、地域内交通の確保などの地域課題の解決に取り組みます。</li> </ul>                        |
|  | <p>団体、事業者の役割</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●公共交通の利便性や重要性を広め、利用を促します。</li> <li>●住民のニーズを踏まえたバス路線等について検討します</li> <li>●将来型の公共交通について研究を行い推進します。</li> </ul> |





## 具体的施策 13 環境保全

関連する条例・分野別計画等 王寺町みんなできれいなまちにする条例／王寺町歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例／王寺町都市計画マスタープラン

### 目指す姿

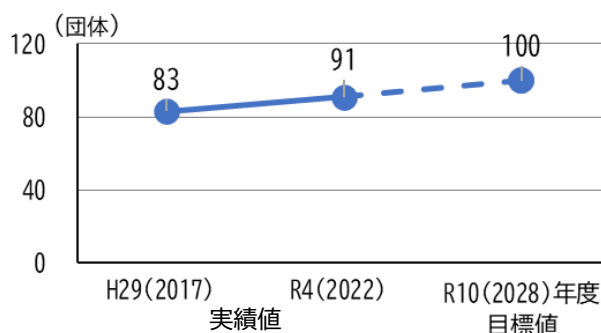
### 美しく豊かな環境を大切に守り育てるまち

先人から受け継いだすばらしい王寺の環境を更に高めるとともに、保全活用を図り、将来を担う子どもたちに引き継がれています。

### 重要業績評価指標（KPI）

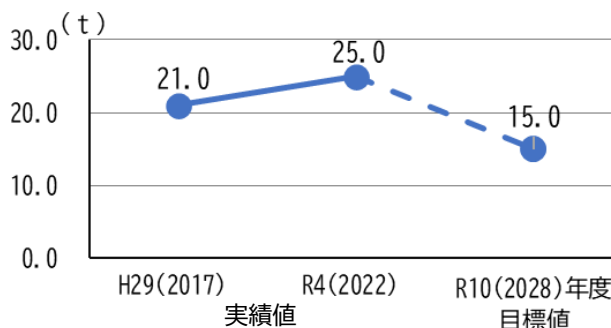
#### ◆KPI6-1

CCC活動参加団体数



#### ◆KPI6-2

クリーンキャンペーン1回当たりの産業廃棄物発生量 ※



※数値が低い方が良くなる指標です

### 現状と課題

#### ●生活環境の保全

まちの環境美化に関して、住民、事業者、行政が協働して、現在及び将来にわたり良好な環境を確保することを目的に「王寺町みんなできれいなまちにする条例」を平成30(2018)年4月に施行しました。平成7(1995)年から実施の自治会や事業者との協働によるクリーンキャンペーンやCCC活動(※)は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止された時期もありましたが、継続して取り組まれています。

※CCC活動：水と緑の町づくり町民運動として、町内の公園等の清掃や除草等を自発的に行う団体(CCC団体)による活動。CCCは、美しい(クリーン)王寺の町を創造(クリエイト)する団体(サークル)の頭文字で、美しいまちを目指して、月1回1時間以上の美化作業を行っている。令和5(2023)年9月末時点で89団体が登録。

環境に対する意識の高揚を目的に、小学校への「環境出前講座」などの環境教育を行っています。これらの取組を通じて、環境問題を正しく理解し、行動の実践につなげるため、引き続き環境教育を推進する必要があります。

「王寺町歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例」を平成30(2018)年1月に施行しました。王寺駅、畠田駅周辺を路上喫煙禁止地区に指定し、喫煙場所を制限するとともに、道路、広場等の公共の場所における歩きたばこを禁止しました。

4市4町(※)で共同設置している「アクアセンター」(し尿処理施設)、河合町・上牧町と共同設置している斎場「静香苑」については、大規模改修等による長寿命化に着手しており、生活様式が多様化する中、需要の変動を考慮しながら、適切な施設運営に取り組んでいます。

※大和高田市、御所市、香芝市、葛城市、上牧町、王寺町、河合町、広陵町

### ●自然環境の保全

森林は、さまざまな生き物の生息・生育の場だけにとどまらず、土壌の保全を通じた土砂災害の防止、気候の緩和・調節機能等により住民生活に大きく寄与しています。王寺町は、明神山をはじめとした森林や河川等、豊かな自然環境に恵まれています。明神山は景観保全地区に指定されており、その一部は保安林に指定されています。

自然環境保全エリアの適切な管理が求められるとともに、自然を大切にす機運の醸成が必要です。なお、イノシシ等による農作物などへの被害が見られるため、有害鳥獣への対策が必要です。

## 具体的な取組

### ◆生活環境の保全

#### ・美化活動の推進

町独自の取組として実施しているクリーンキャンペーン、CCC活動、自治会による清掃活動への支援を継続するとともに、特定の日や場所を決めて清掃を行う「スポット清掃活動」の定着に取り組めます。また、企業や各種団体、自治会への声かけを通して、新たなCCC活動団体の登録を推進します。

犬の散歩を兼ねたボランティア活動として、子どもたちの登下校の見守りや防犯活動に加え、犬の散歩時のマナー向上の啓発を行う「わんわんパトロール 雪丸隊」への登録を推進します。また、奈良県景観環境総合センターと連携して不法投棄のパトロールを実施するとともに、町独自でもパトロールを行い、不法投棄ゼロを目指します。

#### ・環境教育の推進

町立幼稚園、義務教育学校における「環境出前講座」の開催や、「菜種油採取体験授業」をはじめとした環境教育に引き続き取り組むことで、子どもの頃から環境に対する意識を高めます。また、広報紙等へ環境教育の取組の掲載を通じて周知を図ることで、住民の環境意識を高めます。

#### ・歩きたばこ及び路上喫煙の防止

公共の場所における喫煙マナー及び環境保全意識の向上を目的に制定した「王寺町歩きたばこ及び路上喫煙防止に関する条例」の周知に努めます。特に王寺駅及び畠田駅周辺の路上喫煙禁止区域の周知を強化します。

### ・火葬施設の維持管理

「静香苑」の火葬設備の長寿命化を図るため、排気設備の更新や火葬炉耐火煉瓦の全面張替え等、大規模改修を計画的に行います。将来的には、施設の管理や運営について指定管理者制度の採用を検討します。

### ・動物愛護の取組




野良猫の糞尿等の被害防止のため「公益財団法人どうぶつ基金」が実施している「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、自治会等と協力して野良猫の苦情や殺処分をなくす取組を引き続き実施します。また、犬や猫が迷子になった時に飼い主の情報が確認できるマイクロチップ登録制度についても引き続き推進していきます。

## ◆ 自然環境の保全

### ・鳥獣等被害の防止

貴重な歴史遺産や自然環境の保全を図るため、イノシシやアライグマ等、地域の農作物等に影響を及ぼす鳥獣の駆除を行います。また、出没場所を可能な限り特定し、罠や檻を設置する等の対策を引き続き実施します。

## 役割分担

|   |           |  |
|---|-----------|--|
|  | 住民の役割     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●町全体で取り組む美化活動へ積極的に参加します。</li> <li>●野良猫やイノシシの子どもに餌を与えないなど鳥獣対策に協力します</li> </ul>   |
|  | 地域の役割     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●環境保全に関する啓発活動を行います。</li> <li>●地域ぐるみで鳥獣対策に取り組めます。</li> <li>●身近な自然環境である河川や山林の価値を認識し、町全体で取り組む美化活動へ積極的に参加し、環境保全に取り組めます</li> </ul> |
|  | 団体、事業者の役割 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●町全体で取り組む美化活動や路上喫煙防止に関する取り組みに協力します。</li> </ul>  |

## 具体的施策 14 循環型社会



関連する条例・分野別計画等

王寺町廃棄物の処理及び清掃に関する条例／王寺町ごみ減量化プロジェクト／王寺町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）／王寺町地球温暖化対策ビジョン

目指す姿

### 環境に配慮した循環型社会が形成されたまち

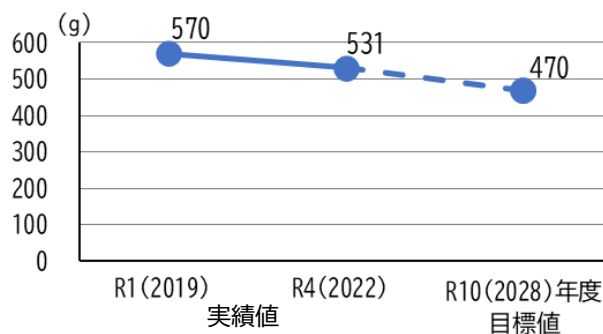
ごみの減量化、資源化が更に進むとともに、太陽光発電等の再生可能エネルギーが広く普及し、持続可能な環境にやさしいまちになっています。

### 重要業績評価指標（KPI）

#### ◆KPI6-3

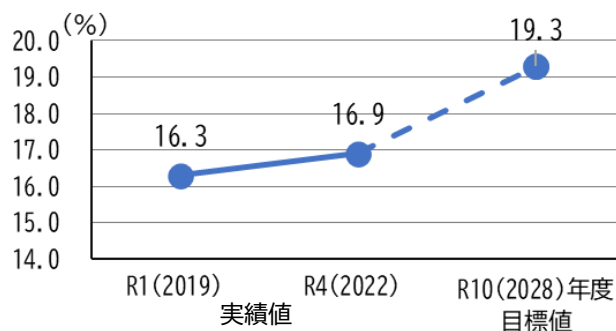
一般家庭における1人1日当たりの可燃ごみ排出量 ※

※数値が低い方が良くなる指標です



#### ◆KPI6-4

ごみのリサイクル率



### 現状と課題

#### ●ごみの減量化・リサイクル

王寺町では、一般家庭の1人1日当たりのごみの排出量は年々減少傾向にあり、令和4(2022)年度は688gとなっています。ごみのリサイクル率は、平成28(2016)年度14.4%が令和4(2022)年度は12.2%と、どちらも目標値には届かない状況です。

町では、令和3(2021)年11月より、家庭から出る可燃ごみの量を令和元年度よりマイナス100gを目指す「ごみ減量化・分別プロジェクト」を推進しており、雑紙回収袋の配布や資源ごみ回収ステーションを設置したことで、令和4(2022)年度実績はマイナス40gと効果が出ています。引き続き、分別の徹底や「5R」の取組を啓発するだけでなく、ごみの分別数の見直し等の検討が必要です。

令和4(2022)年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、市町村でのプラスチックの分別収集が努力義務化されました。町では、白色食品トレーを除き、プラスチックごみを燃えるごみとして収集し焼却していますが、効率的な回収、リサイクルの枠組みについて研究に取り組む必要があります。

### ●持続可能なごみ処理

香芝市と共同設置している香芝・王寺環境施設組合のごみ処理施設「美濃園」については、熱エネルギーが再利用できる最新の設備を完備した新ごみ処理施設への更新を図る事業を進めており、令和6年9月に供用開始予定です。新ごみ処理施設完成後は、旧施設の解体工事に着手しますが、解体後の土地利用について検討する必要があります。

### ●地球温暖化防止への対策

全国の地方自治体では、国に先行し、脱炭素社会への移行に関する条例の制定や、CO<sub>2</sub>を出さないエネルギーの導入を促進する計画の策定等、地球温暖化防止に向けた取組を推進しています。町では、令和5(2023)年4月に王寺町役場の事務事業で排出されるCO<sub>2</sub>排出量の削減目標と施策を定めた「王寺町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定しました。今後は王寺町の区域全体において、再生可能エネルギーの利用促進等、CO<sub>2</sub>削減に向けた取組を更に進める必要があります。

## 具体的な取組

### ◆ごみの減量化・リサイクルの推進

#### ・ごみ減量化・リサイクルの推進

家庭から出る可燃ごみ1人1日当たりの量マイナス100gをめざして、雑紙回収袋の配布や町内4か所に資源ごみ回収ステーションを設置するなど「ごみ減量化・分別プロジェクト」を引き続き推進します。また、資源ごみ回収ステーションの増設を検討するほか、家庭や地域でのごみ分別ルールの徹底や減量化効果の高い「生ごみの水切り」などの取組について、広報紙やホームページで啓発します。

#### ・再生資源集団回収助成金

再生利用可能な新聞・雑誌・ダンボール・アルミ缶・紙パック・古布の集団回収活動を自主的に行う自治会や子ども会に対して、引き続き助成金を交付するとともに、ごみの減量化とリサイクル率の向上を図ります。

#### ・ごみの減量化に向けた研究

「ごみ減量化プロジェクト」による可燃ごみ削減の進捗状況に応じて、さらなるリサイクル率の向上、ごみの排出量の抑制の観点から、家庭ごみの有料化等に関する研究に取り組みます。

・廃プラスチック類の削減とリサイクル

プラスチックごみの削減に向け、広報紙等を通じた啓発を行うとともに、大和川流域の自治体で構成する大和川水環境協議会を通じてポイ捨て防止に向けた啓発に取り組みます。また、廃プラスチック類の費用対効果の高い効率的な回収・リサイクルの枠組みに関する研究を行います。

◆ 持続可能なごみ処理

・循環型社会形成の推進を図るごみ焼却施設

令和6年度より稼働する「ごみ焼却施設」は、1日当たり120tの焼却能力を備え、熱回収施設とリサイクルセンターで構成される、循環型社会を形成する上での拠点施設です。熱回収施設では、ごみ処理に伴って生じる熱エネルギーを施設内の電気や温水の供給に利用するほか、余剰となる電力を売却することで運営費の削減を図ります。また、循環型社会の構築に向けた施設の有効な活用について検討を行います。

◆ 地球温暖化防止への対策

・地球温暖化防止への対策

地球温暖化防止のため王寺町役場の事務事業で排出されたCO<sub>2</sub>排出量の削減目標と施策を定めた「王寺町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、公共施設の大規模改修時における太陽光発電設備の導入、照明や空調設備の省エネルギー化に取り組みます。また、町の区域全体における温室効果ガスの抑制のための具体的な取組をまとめた「地球温暖化対策ビジョン」に基づき、太陽光発電設備の設置、家屋の断熱化及び次世代自動車の購入への補助を検討するなど、町区域全体の再生可能エネルギーの利用促進CO<sub>2</sub>削減に向けた取組を進めます。




・電気自動車の普及啓発

公用車の更新に際しては、電気自動車の導入を進めるとともに、電気自動車の普及状況を見極めながら、必要に応じて公共施設にEV急速充電ステーションの増設を検討します。

・公共施設における再生可能エネルギー利用促進への取組

「王寺町公共施設等総合管理計画」及び「王寺町地球温暖化対策実施計画（事務事業編）」に基づき、施設の更新に合わせて太陽光発電や蓄電池の整備や、省エネ効果の高い空調及び照明機器への更新を進めます。

## 役割分担

|  |   |
|--|---|
| <br>住民の役割     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●マイバッグを持参して買い物をするようにします。</li> <li>●食品廃棄物（食品ロス）等の無駄をなくし、ごみの排出量を減らすとともに、「5R」を推進します。</li> <li>●ごみ出しのルールを守り、分別を徹底します。</li> <li>●自然エネルギーの活用や省エネ等について理解を深め、身近なところから取り組みます。</li> <li>●地球温暖化対策として家庭から出るCO<sub>2</sub>の削減、再生可能エネルギーの活用に努めます。</li> </ul> |
| <br>地域の役割     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●食品廃棄物（食品ロス）等の無駄をなくし、ごみの排出量を減らします。</li> <li>●ごみ出しのルールを守り、分別を徹底します。</li> <li>●地域における再生資源集団回収の推進を図ります。</li> <li>●ごみの減量化や資源化に努め、「5R」を推進し、循環型社会を目指します。</li> </ul>  |
| <br>団体、事業者の役割 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●事業所等から出るCO<sub>2</sub>の削減、太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用を推進します。</li> <li>●食品廃棄物（食品ロス）等の無駄をなくし、ごみの排出量を減らすとともに、「5R」を推進します。</li> <li>●プラスチックごみの削減に取り組みます。</li> <li>●ごみ出しのルールを守り、分別を徹底します。</li> </ul>  |



## 具体的施策 15 都市景観

関連する条例・分野別計画等

王寺町都市計画マスタープラン／王寺駅周辺地区まちづくり基本構想

### 目指す姿

### 自然と調和した都市景観が広がるまち

奈良県の代表的な自然環境として景観保全地区に指定されている明神山を観光資源として利活用するとともに、自然環境が維持されています。

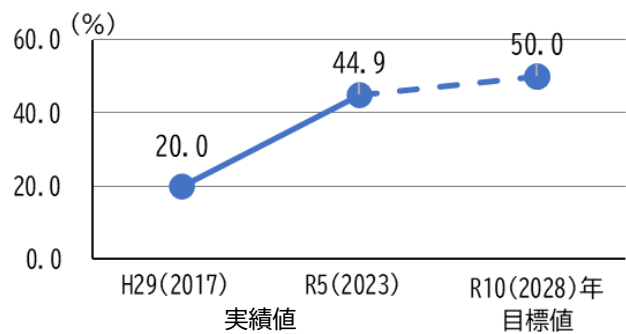
また、無電柱化の推進や幹線道路沿いの植栽整備によって風格ある都市空間が形成されるとともに、住民によるボランティア活動を中心に、美しいまちづくりが推進されています

### 重要業績評価指標（KPI）

#### ◆KPI7-1

#### 都市景観に関する満足度

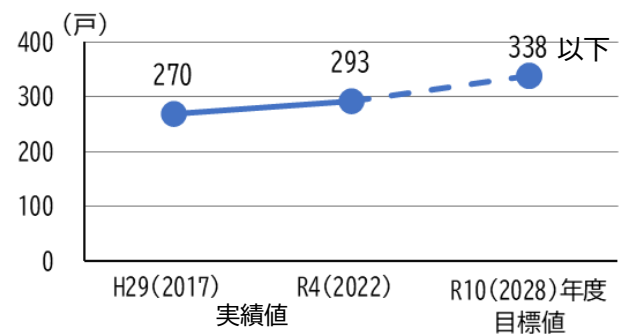
(住民アンケート調査で「都市景観」について、「とても満足している」「ある程度満足している」と回答した人の割合)



#### ・補助指標（KPI4-3）

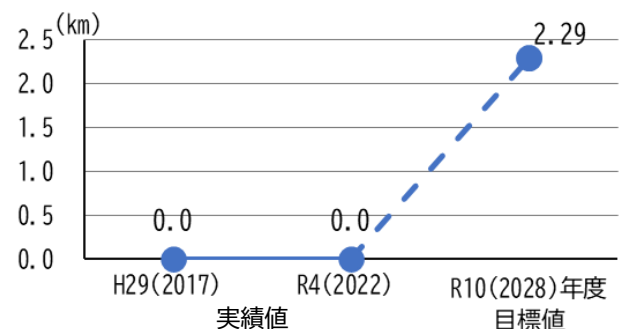
#### 戸建て空き家の数【再掲】※

※数値が低い方が良くなる指標です



#### ◆KPI7-2

#### 国道 168 号の無電柱化延長





## 現状と課題

### ●水と緑の環境の保全と活用

標高 273.6mの明神山や片岡山丘陵等、王寺町には豊かな自然がつくり出す風景があります。中でも明神山山頂からの眺めは素晴らしく、大和平野や大阪平野を一望でき、古代からの歴史を感じ取れるスポットになっています。これらは貴重な歴史自然環境として保全・活用を進めていく必要があります。

町内を流れる葛下川沿いでは、桜や水仙等の植栽や休憩所の整備、大和川の河川敷では、ヒガンバナや水仙等の植栽やジョギングコースの整備を行っており、引き続き、水辺空間の景観形成に向けて取り組んでいく必要があります。

町内に広がる「水と緑のグリーンベルト(※)」は、四季折々の景色が楽しめるよう、歩道に街路樹や低木等が植栽されており、良好な景観が形成されています。一方、歩道植栽部分で発生する落葉や雑草の処理等、「水と緑のグリーンベルト」を形成する都市計画道路の効率的な維持管理が必要です。

公園施設(遊具やトイレ等)については、計画的に必要な施設更新や補修による長寿命化などを図ることで、公園施設としての機能の保全と安全性を維持する必要があります。

※水と緑のグリーンベルト：王寺町を一周するように、大和川ふれあい広場、葛下川堤防、町道小黒・送迎線、町道王寺・香芝線の沿道に整備された植栽部分

### ●良好な景観の保全と形成

国道 168 号の沿道は王寺町のシンボルロードであり、王寺町役場前から達磨寺までの区間を「雪丸ロード」として整備し、併せて無電柱化の施設整備を進めています。無電柱化が施工されていない畠田駅周辺や主要道路においても電線の地中化に向けて、関係機関との協議が必要です。

## 具体的な取組

### ◆ 水と緑の環境の保全と活用

#### ・大和川、葛下川沿いの景観形成

大和川、葛下川においては、住民の憩いの場として水辺空間の形成を推進します。また、住民との協働による水と緑のまちづくりとして、河川へのゴミ投棄の防止、河川堤防の草刈・清掃、住民の河川愛護意識の啓発に取り組みます。

#### ・協働による「水と緑のグリーンベルト」の維持管理

「水と緑のグリーンベルト」の落葉や雑草等の維持管理について、地元自治会やボランティア団体等と連携し、維持管理を行います。

### ◆ 良好な景観の保全と形成




#### ・奈良県との「まちづくりに関する連携協定」の具体化

国道 168 号の沿道について、良好な景観形成を図るため、奈良県と締結した「まちづくりに関する連携協定」に基づき、奈良県と協力して無電柱化の早期完成に努めます。

・地域ニーズに即した公園ストックの再編（具体的施策8再掲）

（舟戸児童公園(舟戸プールを含む)、旧王寺北小学校跡地、第一浄水場跡地、旧中央公民館跡地、大和川ふれあい広場）  
にぎわいの創出や地域の子育て支援など地域のニーズを汲み上げ、公共施設の跡地等について、パークゴルフ等のスポーツ活用を含め、機能分担を考慮した再整備を行います。

役割分担

|   |                  |  |
|---|------------------|--|
|  | <p>住民の役割</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●景観や自然環境に関心を持ちます。</li> <li>●良好な景観形成を図る取組や自然環境を生かした取組に関心を持ちます。</li> <li>●地域の環境美化活動や公園・道路の維持管理などに積極的に参加します。</li> </ul>                |
|  | <p>地域の役割</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●良好な景観形成を図る取組や自然環境を生かした取組に積極的に協力します。</li> <li>●積極的な美化活動により、環境保全に取り組めます。</li> <li>●自治会・ボランティア団体と連携し公園・道路の清掃・除草・植栽に取り組めます。</li> </ul> |
|  | <p>団体、事業者の役割</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●電線の地中化に取り組めます。</li> </ul>  |